

「平成 31 年 4 月 27 日から 5 月 6 日までの 10 連休に係
る資金繰り対策特別相談窓口」の設置について

岩手県信用保証協会では、10 連休に伴う資金繰りに関連する中小企業者・小規模事業者の皆様からの相談に対応するため、下記のとおり相談窓口を設置することといたしました。

記

1. 相談窓口の名称 「平成 31 年 4 月 27 日から 5 月 6 日までの 10 連休に係る資金繰り対策特別相談窓口」
2. 設 置 日 平成 31 年 3 月 1 日
3. 設 置 場 所 本所営業部保証一課、保証二課及び各支所

※ご相談がある方は、最寄りの保証協会の相談窓口までご連絡ください。

現在継続中の相談窓口

- ・ 皮革等相談窓口
- ・ 東日本大震災関連特別相談窓口
- ・ 経営改善・資金繰り相談窓口
- ・ 貸金水準上昇対策特別相談窓口
- ・ 平成 28 年熊本地震による災害に関する特別相談窓口
- ・ 英国における EU 残留・離脱を問う国民投票の結果の影響関連相談窓口
- ・ タカタ株式会社関連相談窓口
- ・ 平成 31 年 4 月 27 日から 5 月 6 日までの 10 連休に係る資金繰り対策特別相談窓口